

平成 22 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社オプトエレクトロニクス
代表者名 代表取締役社長 俵 政 美
(J A S D A Q ・ コード 6 6 6 4)
問合せ先 取締役会長 志村 則彰
電 話 0 4 8 - 4 4 6 - 1 1 8 1

第三者割当による新株式発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は平成 22 年 1 月 18 日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、本増資に伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなったため、あわせてお知らせいたします。

記

I 第三者割当による新株式発行について

1. 発行要領

- | | |
|---|---------------------------------------|
| (1) 発 行 新 株 式 数 | 当社普通株式 1,315,000 株 |
| (2) 発 行 価 額 | 1 株につき 278 円 |
| (3) 発 行 価 額 の 総 額 | 金 365,570,000 円 |
| (4) 資 本 組 入 額 | 1 株につき 139 円 |
| (5) 資 本 組 入 額 の 総 額 | 金 182,785,000 円 |
| (6) 募 集 また は 割 当 方 法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (7) 申 込 期 日 | 平成 22 年 2 月 8 日 |
| (8) 払 込 期 日 | 平成 22 年 2 月 8 日 |
| (9) 割 当 予 定 先 及 び 割 当 株 式 数 | 新株式の全株を F P 成長支援 C 号投資事業有限責任組合に割当てます。 |
| (10) 前記各号については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 | |

2. 第三者割当の方法による新株式発行の目的及び理由

(1) 第三者割当の方法による新株式発行の目的

現在におけるわが国経済は、昨年に引き続き世界的な金融・経済危機に加え、円高による輸出企業への影響などを背景として企業収益が大幅に減少し、民間設備投資や雇用情勢の急速な悪化など、景気は大幅な後退局面で推移しました。

当社の関係する自動認識システム業界は、昨年秋以降の世界的な金融危機の影響による景気の後退と、大手企業の在庫調整や設備投資の減少などにより、当社の主力製品でありますレーザモジュールエンジンをはじめ、ハンディスキャナ、ハンディターミナルは全体的に厳しい状況で推移しました。

このような状況下において、海外との取引が約7割である当社は、平成22年1月14日に公表した平成21年11月期決算短信にてお知らせしましたとおり、第34期の業績は非常に厳しい結果となりました。

当該連結会計年度における当社グループの売上高は、ハンディターミナル製品の一部であるデータコレクタやスマートフォンハンディターミナルの健闘はあったものの、円高による為替の影響、大手企業による在庫調整、欧州地域の不況の影響による売上単価の下落などが響き、85億80百万円(前期比8.3%)の売上、利益面では当初予測を上回り、2億58百万円の営業損失、7億47百万円の経常損失、8億55百万円の純損失となりました。

更に当社は、現在の銀行の与信状況の関係から、運転資金についての銀行からの追加借入は可能であると各金融機関から確約は得ているものの、新規研究開発費用としては現段階以上の借入の増額は困難と見ており、特に今後の研究開発費の確保という意味では難航しています。

当社は平成21年9月に生産拠点の海外移管を実施し、今後、円高の影響を受けにくい生産体制を構築しました。さらに海外への生産拠点移管がもたらすコストダウンによる原価低減、部材在庫等の棚卸資産の減少に取り組み、その効果が当会計年度(2010年11月期)に現れてくることが期待されます。しかしながら現在まで、借入金の返済を並行しているため、財務体質の改善として状況を一気に好転させるまでには至ってはおりません。更に今後の売上増かつ収益性アップのためには新規製品開発を行い、市場ニーズに合わせた製品提供を行う必要があると当社が判断したことから、当社は今回研究開発費の獲得のため、財務体質強化及び銀行借入に頼った資金調達からの改善を目的とした第三者割当による新株発行を行うことといたしました。

なお、この第三者割当による新株発行により調達する資金は、既に数件の大きなご要望をいただいている新製品の開発費用として充当する予定としております。

今回の第三者割当増資に伴って、当社では前述の海外への生産拠点移管に伴うコストダウン等の施策とあわせて、キャッシュフローや利益の増加など財務体質の大幅な改善につなげてまいります。更に収益性の向上を目的とした新製品の開発に着手し、顧客のご要望に応じていくことで、業績改善を図ってまいります。

(2) 第三者割当の方法による新株発行を選択した理由

当社は今後の成長戦略のため及び顧客ニーズ対応のため、新規研究開発を継続することが、最重要事項であり、その為の今期における研究開発費用の獲得は必須です。従来型の銀行借入れによる調達は、昨年より進めている財務体質改善と有利子負債の削減の経営課題との整合性が取れないことに加え、現在の間接金融の調達環境が厳しい中、機動的に資金調達する上では不相当と判断しました。

当社が直接金融の中でファイナンスの検討に入った際、公募増資、第三者割当等の選択の中で、当社としては、機動的かつ迅速な調達、及び既存株主に対する希薄化のリスクの最小化等に配慮した結果、第三者割当が最適と判断しました。第三者割当増資により、割当先に対し当社の事業環境、財務状況、経営方針を十分理解した上、短期間で機動的な意思決定が可能となり、また割当先に対して一定の譲渡制限を設けることにより、市場に対する過度な流動株式の供給を回避し、既存株主の希薄化のリスクを最小限に抑えることができると考えます。

加えて、資本の額、発行可能な株数、投資条件、希薄化の度合い、かかる経費などを考慮しながら当社の状況においては、第三者割当の方式によるものが全てのリスクを考慮した上でリスクが一番少ないと判断し選択しました。

3. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額（新規発行による差引手取概算額）

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
365,570,000	12,000,000	353,570,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書関連資料作成費用(約 0.6 百万円)、登記関連費用等(約 0.4 百万円) およびアドバイザーフィー(約 11 百万円)であります。

(2) 調達する資金の具体的使途

上記差引手取概算額 353,570,000 円につきましては、新製品の開発費として 353,570,000 円を充当する予定であります。その詳細は以下のとおりであります。

◇新商品の開発

- | | |
|---------------------------|---------------|
| a. レーザモジュールエンジンの新製品の開発費用 | 170,000,000 円 |
| b. CMOSモジュールエンジンの新製品の開発費用 | 183,570,000 円 |

(注) 1 バーコードリーダは、読取方式によりペン方式、CCD方式、レーザ方式に分類されます。ペン方式は僅かなシェアであり、ほとんどがCCD方式及びレーザ方式による製品です。米国や欧州その他の地域では、約80%以上をレーザ方式の製品が占めており、日本でもレーザ方式の比率が更に高まると予測しております。

当社グループは、このような環境のもと、レーザモジュールエンジンをコアとしたレーザ方式のバーコードリーダの開発体制を構築しております。更にCMOSカメラ方式、小型CCD方式等の技術開発を行うことにより、どの読取方式の技術進歩にも対応できるようにしております。

特に、世界の1次元バーコードリーダの読取方式としては、レーザ方式が最も採用されております。現在、レーザ方式の1次元バーコードリーダに組み込まれる超小型化したレーザモジュールエンジンは、当社グループも含め世界で2社しか開発しておらず、このことは市場における当社グループの優位性に大きく寄与していると考えており、当社の基幹技術となっております。

あわせてCOMSモジュールは、1次元バーコードだけでなく、QRコードなどの2次元コードの読み取りを行えるカメラ方式のモジュールであります。このCOMSモジュールの新製品の開発を行うことにより、現在、既に顧客より数件のご要望に対する新製品の提供が可能となり、売上増を見込めることとなります。

以上により今回の調達する資金の使途として、上記の二種の新型モジュールの開発に充当する予定です。

(注) 2 新規研究開発費についての内容の詳細及び時期についてですが、これまで当社は開示する資料をはじめとする公開資料、当社ホームページ、既存の株主など全てに対して、新規開発の詳細を事前公開することはしておりません。事前公開しない理由として二つございまして、競合他社に新規開発の状況をオープンにしてしまう危険性がありその後の業績に大きな影響を及ぼす可能性があること、もうひとつは事前公開によって顧客の案件ニーズが明確になってしまう

と我々だけでなく顧客にもご迷惑がかかってしまう（例として顧客の競合他社にヒントを与え同等以上の開発をされ製品の差別化等ができなくなるなど）の可能性があるためです。

以上により、新規開発の詳細の表現はメーカーとして非常に慎重に行う必要があると考えておりますので、現時点での開示はできないことをご了承ください。

(3) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

本件増資による資金調達は、全額研究開発費に充当します。当社のコアコンピタンスは新規研究開発の継続することにより、競合他社に対してより付加価値の高い製品を供給し、顧客ニーズに応えることでもあります。昨今の厳しい市場競争の中にあつて、売上及び利益面での苦戦が続いている状況の中でも新規研究開発を継続し、顧客ニーズに応える製品を先行して供給することは、競合他社に対して当社の大きなアドバンテージになります。

従いまして、前述の資金使途により価値ある新製品による競争力の強化を図り、売上及び利益の増加に向かって一層努力していくことが、企業価値、については株式価値の向上に資するものと認識しており、資金使途は合理的と判断しております。

4. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算出根拠及びその具体的内容

発行価額は、有識者の意見として社外弁護士の意見等を反映した上で、本件増資の取締役会決議日の直前取引日(平成22年1月15日)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値から前ヶ月の終値の平均の額(算定基準株価)から10%ディスカウントした価額としました。

発行価額の算定根拠は、当社の現在の資金繰り等財務状況で不安定要素が多い中、割当先のリスク面も考慮し、当社及び既存株主に対して不利となるような付帯条件を排除し、割当先と十分な協議をした上有利発行にはならない範囲でのディスカウントを想定して検討しました。割当先は、当該割当新株式を引受後1年間は引受株式の市場売却・相対売却の制限があり、既存株主と比べ流動性面で制約がある点を考慮すると算定基準株価の10%のディスカウントは特に有利な発行には該当しないと判断いたしました。

当初は直前取引日の終値の額に10%ディスカウントした額を発行価額とする案もございましたが、決算発表(1月14日)の翌日の終値発行価額ということになるため、株価が大幅に変動した場合、有利発行と見なされる可能性が考えられました。実際に、1月14日に大きな株価下落要因と考えられる業績予想の大幅な下方修正を開示し、同日に平成21年11月期決算短信を開示しました。その結果、14日の終値332円に対し、15日の終値は303円となりました。

また、発行価額を一ヶ月の終値の平均としたことについては、三ヶ月の平均を比較し変動額が少ないと判断したこと、更に六ヶ月の平均などそれ以上になりますと、四半期の発表やその他適時開示の内容をはさんでの算出となり、必ずしも会社の価値を反映している価額とは言い切れない可能性があるかと判断し、直近一ヶ月の平均の価額と致しました。

発行価額は、以上の点を踏まえて、1月14日に社外弁護士、社外監査役、社外会計士の三名による第三者委員会を開催し、本件の10%ディスカウントに対し「特に有利な価格」には該当しないものと判断されたため、決定いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件増資により新規に発行する株式数は1,315,000株であり、これは本件実施前の発行済株式総数の24.98%に相当し、これによって1株あたりの株式価値は希薄化致します。しかし、この増資によって調達

される資金を新製品の開発に有効活用することによって、売上高の増加、収益性の向上に繋がることとなりますので、当社の業況が改善し、増資によって希薄化した株式価値を再び回復させるものと推量いたします。

当社としましては、業績及び希薄化した株式価値の回復の為、新規研究開発が必須と考え、その為には少なくとも3億5千万円前後の額の確保が必要と考えました。本件増資は、調達金額を必要最低限とし、その調達資金を重要分野に重点的に投下し、効率的な資金活用を行い企業価値向上をはかり、希薄化によるマイナスの影響は最小限に抑えることができると考えます。発行済株式総数の増加による希薄化により、株価に与える影響は考えられますが、当社及び出資者の共通の意向としまして、当社の新規研究開発に必要な額以上の増資を行うことで更なる希薄化となることは回避し、本件増資の範囲内で実施することが妥当であるという考えであります。

当然の考えとして希薄化は少ないほど危惧は少ないですが、その反面、本件増資は売上高の増加と収益性の向上という当社の将来に繋がる資金調達金額を十分確保ができ、既存株主の希薄化の影響を最小限に抑える上では、25%以内という範囲での実施が相当であるとしてしました。

以上のことから本件増資により資金調達による財務体質の改善や資金繰りへの好影響をもたらし、中長期的に当社の企業価値の向上及び株主価値向上に資するものであると判断しております。

5. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先概要

①商号	F P 成長支援 C 号 投資事業有限責任組合																
②所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号																
③設立根拠等	これまで培った企業経営の経験・知識を生かし企業の経営・再生事業を投資という形で実現させる目的で設立した投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づき設立された組合																
④組織目的	日本国内の上場企業への投資																
⑤組成日	平成21年12月18日																
⑥出資の総額	365,570,000円																
⑦出資者・出資比率・概要	<table> <tr> <td>1. 梶 弘幸</td> <td>73.004%</td> </tr> <tr> <td>東京都中央区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 齊藤 広一郎</td> <td>24.335%</td> </tr> <tr> <td>東京都世田谷区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. F P 成長支援 A 号 投資事業有限責任組合</td> <td>2.433%</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区丸の内二丁目2番1号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. フレンドリー・パートナーズ株式会社（無限責任組合）</td> <td>0.228%</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区丸の内二丁目2番1号</td> <td></td> </tr> </table>	1. 梶 弘幸	73.004%	東京都中央区		2. 齊藤 広一郎	24.335%	東京都世田谷区		3. F P 成長支援 A 号 投資事業有限責任組合	2.433%	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号		4. フレンドリー・パートナーズ株式会社（無限責任組合）	0.228%	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	
1. 梶 弘幸	73.004%																
東京都中央区																	
2. 齊藤 広一郎	24.335%																
東京都世田谷区																	
3. F P 成長支援 A 号 投資事業有限責任組合	2.433%																
東京都千代田区丸の内二丁目2番1号																	
4. フレンドリー・パートナーズ株式会社（無限責任組合）	0.228%																
東京都千代田区丸の内二丁目2番1号																	
⑧無限責任組員概要	<table> <tr> <td>名称</td> <td>フレンドリー・パートナーズ株式会社</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2F</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役 古川 勝博</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>投資事業組合運営業務</td> </tr> </table>	名称	フレンドリー・パートナーズ株式会社	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2F	代表者	代表取締役 古川 勝博	事業内容	投資事業組合運営業務								
名称	フレンドリー・パートナーズ株式会社																
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2F																
代表者	代表取締役 古川 勝博																
事業内容	投資事業組合運営業務																

	資本金 18,000,000 円
⑨国内代理人の概要	該当事項はございません。
⑩上場会社と当該ファンドの間の関係	上場会社と当該ファンドの関係 該当事項はございません。 上場会社と無限責任組員との関係 無限責任組員は上場会社の株主である F P 成長支援 A 号投資事業有限責任組合の業務執行組員(無限責任組員)です。
⑪上場会社と当該ファンドの出資者との関係	出資者のうち、F P 成長支援 A 号投資事業有限責任組合は、上場会社の株主であり、保有株数は 130,300 株となっております。 その他の出資者については該当事項はございません。
⑫当該株券の保有に関する事項	割当予定先からは、中期的に保有する方針である旨の意見をいただいております。 なお、割当予定先からは、①当該割当新株式を引受後 1 年間は引受株式の市場売却・相対売却を制限、②引受日より 1 年経過後は 5%未満の株式を第三者へ相対譲渡の当社への事前相談の及び当社への優先買取権付与、③ 5%以上の第三者への相対譲渡の場合は当社の承認、の確約を得ております。 なお、出資者には譲渡報告に関する確約書を提出いただいております。

(注) 割当予定先内容及び当社との関係は、いずれも平成 22 年 1 月 18 日現在におけるものです。

※なお、割当先、当該割当先の役員または主要株主(主な出資者)が、暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社ジャスダック証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え、今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来的な収益源泉の確保を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実施していくために、当社の経営環境及び経営方針等を理解していただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。割当予定先である F P 成長支援 C 号投資事業有限責任組合は、上場企業が発行する有価証券、上場企業の金銭債権を取得し、上場企業の企業再生を目的として新設されております。同組合は投資事業組合の管理及び運営等を事業とするフレンドリー・パートナーズ株式会社が業務執行を担当しております。また同社の管理運営する F P 成長支援 A 号投資事業有限責任組合は、上場直後より当社の株主としてこれまで事業を支えてきました。更に当社は多くの投資を成立させてきた経験、実績からも、第三者割当の執行にあたり信頼するに足るものと思慮しております。割当予定先は当社の経営環境及び経営課題を十分理解し、今後、経営課題実現のための支援協力が期待できると判断し、同組合を割当先として選定しました。

割当先と当社は、上場前から当社及び当社代表取締役と取引関係のあるアドバイザーの仲介により今

回の第三者割当の協議するにいたりました。なお、アドバイザーに対する報酬（アドバイザーフィー）として、払込金額の3%（約11百万円）が発生いたします。

出資先の運営を担当する無限責任組合員であるフレンドリー・パートナーズ株式会社とその代表者である古川勝博氏について、第三者機関に調査委託した結果、反社会的勢力との関係を認めることはできませんでした。また同社の役員、FP成長支援A号投資事業有限責任組合の出資者についても第三者機関へ調査を依頼し、反社会的勢力との関係と関わりがないことを確認いたしました。

また割当先のFP成長支援C号投資事業有限責任組合の出資者である梶氏、斉藤氏についても同様に第三者機関に調査委託した結果、反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力とかわりがないことを確認いたしました。重ねて、当社の代表取締役が、古川氏、梶氏、斉藤氏と直接面談しており、また各出資者（A号投資事業有限責任組合は古川氏を代表として署名捺印）とは反社会的勢力と関わりがないことを相互で証明する誓約書を取り交わしております。

なお、割当先の出資者の一部であるA号投資事業有限責任組合の個々の出資者については、同組合が従前より当社の株主であること、また当該出資に対して、組合の個々の出資者の割当額が少額であることから、開示を差し控えさせていただきます。

(3) 割当先の保有方針

割当予定先であるFP成長支援C号投資事業有限責任組合からは、取得した株式の保有方針は、中期的に保有したい旨の意見をいただいております。なお、割当予定先からは、①当該割当新株式を引受後1年間は引受株式の市場売却・相対売却を制限、②引受日より1年経過後は5%未満の株式を第三者へ相対譲渡する場合の当社への事前相談及び優先買取権付与、③5%以上の第三者への相対譲渡を行う場合の当社の承認、の確約を得ております。

なお、出資者には株式会社ジャスダック証券取引所が定める「第三者割当等により割当てられた株式の譲渡の報告等に関する規則」に基づき、割当新株式の払込期日から2年間において、本件株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告する旨の譲渡報告に関する確約書を提出いただいております。

(4) 割当先の払込に要する財産の存在について確認した内容

割当先のFP成長支援C号投資事業有限責任組合の平成22年1月18日現在、今回の増資払込予定金額相当が口座残高にあることを確認しております。

6. 募集前後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	募集前		募集後	
		所有株式数 (株)	総議決件数に対する 所有議決権数の 割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総議決件 数に対する所有議 決権数の割合
FP 成長支援 C 号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フレンドリー・パート	東京都千代田区丸の内 二丁目2番1号	—	—	1,315,000	19.99%

ナーズ株式会社 代表取締役 古川勝博 (※今回の割当先)					
俵 政美	埼玉県川口市	1,180,100	22.42%	1,180,100	17.94%
株式会社俵興産	埼玉県川口市芝中田一丁目5番11号	422,200	8.02%	422,200	6.42%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシーリ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライアント (常任代 理人 香港上海銀行東 京支)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中 央区日本橋三丁目11 番1号)	200,000	3.80%	200,000	3.04%
俵 公子	28 Westcott Street, Old Tappan, N. J. 07675 U. S. A.	191,400	3.64%	191,400	2.91%
志村 則彰	東京都武蔵村山市	165,000	3.14%	165,000	2.51%
FP 成長支援 A 号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 フレンドリー・パート ナーズ株式会社 代表取締役 古川勝博	東京都千代田区丸の内 二丁目2番1号	130,300	2.48%	130,300	1.98%
日本証券金融株式会社 代表取締役 増渕 稔	東京都中央区日本橋茅 場町一丁目2番10号	120,400	2.29%	120,400	1.83%
神尾 尚秀	Peter Van Anrroyhof 12 2132 KX Hoofddorp The Neitherlands	120,000	2.28%	120,000	1.82%
氏家 和子	東京都豊島区	64,000	1.22%	64,000	0.97%

7. 今後の見通し

本件増資により調達した資金により新製品開発を進めることと予定しておりますが、業績向上に本格的に寄与するのは来期以降になるものと見込んでおり、今期の売上高及び損益に与える影響は少ないと見ております。

しかし、今回の資金調達により自己資本の充実、開発費の確保と、それに伴うキャッシュフローを含めた財務体質の改善に繋がれば利益面への好影響が期待できると考えております。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は支配株主の異動を伴うものではなく、また発行済株式総数が実施前の発行済株式総数の25%以上とはならないため、株式会社ジャスダック証券取引所の定める上場会社の企業行動に関する規範第2条に該当する事由ではございません。

しかしながら当社といたしましては希釈化率が25%に近いことから、第三者委員会からの意見を入手しております。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

事業年度の末日	平成19年11月期	平成20年11月期	平成21年11月期
売上高(千円)	9,836,313	9,360,136	8,580,883
営業利益(千円)	388,979	404,884	△258,134
経常利益(千円)	217,085	192,592	△747,013
当期純利益(千円)	29,689	126,950	△855,568
1株当たり当期純利益(円)	5.64	24.12	—
1株当たり配当金(円)	10.00	10.00	0.00
1株当たり純資産(円)	1025.75	953.33	684.90

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式に対する比率
発行済株式	5,263,000株	100%
現時点の行使価額における潜在株式数	—	—

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

発行期日	平成22年2月8日
調達資金の額	365,570,000円
募集時における発行済株式数	5,263,000株
募集後における発行済株式数	6,578,000株
当該増資による発行株式数	1,315,000株
割当先	F P成長支援C号投資事業有限責任組合 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

(5) 最近の株価の状況

◇最近3年間の状況

	平成19年11月期	平成20年11月期	平成21年11月期
始値	2,930円	815円	298円

高値	2,930 円	860 円	495 円
安値	729 円	250 円	223 円
終値	814 円	299 円	275 円

◇最近半年間の状況

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
始値	457 円	345 円	345 円	349 円	328 円	274 円
高値	474 円	355 円	383 円	364 円	341 円	310 円
安値	270 円	309 円	322 円	328 円	247 円	274 円
終値	342 円	340 円	364 円	342 円	275 円	300 円

◇発行決議日の直前日から前ヶ月の終値の平均における株価

	自 平成 21 年 12 月 16 日 至 平成 22 年 1 月 15 日
始値	305.10 円(平均)
高値	333 円(平成 22 年 1 月 14 日)
安値	277 円(平成 21 年 12 月 18 日)
終値	308.52 円(平均)

◇発行決議日の直前日の株価

	平成 22 年 1 月 15 日
始値	318 円
高値	320 円
安値	296 円
終値	303 円

II 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動年月日(予定)

平成 22 年 2 月 8 日を予定しております。

2. 異動の経緯

前述「I 第三者割当による新株式発行」に記載の第三者割当による新株式の発行に伴い、異動が見込まれるものであります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

名称	F P 成長支援 C 号 投資事業有限責任組合
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号
代表者の役職・名称	無限責任組合員 フレンドリー・パートナーズ株式会社 代表取締役 古川 勝博
主な事業内容	日本国内の上場企業への投資

出資の総額	365,570,000 円	
当社との関係	資本関係	該当事項はございません
	取引関係関係	該当事項はございません
	人的関係	該当事項はございません
	関連事業者への該当状況	該当事項はございません

(注) 当該株主の概要の詳細は、5. 割当先の選定理由等 (1) 割当予定先概要に記載しております。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなった株主の概要

氏名	俵 政美
住所	埼玉県川口市
当社との関係	当社代表取締役社長

4. 異動する株主の所有議決件数

(1) F P 成長支援 C 号投資事業有限責任組合

	議決権の数 (所有株式数)	議決権総数 (発行済株式 総数に対する割合)	大株主順位
異動前 (平成 22 年 1 月 18 日現在)	—	—	—
異動後 (平成 22 年 2 月 8 日予定)	13,150 個 (1,315,000 株)	19.99%	第 1 位

(2) 俵 政美

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成 22 年 1 月 18 日現在)	11,801 個 (1,180,100 株)	22.42%	第 1 位
異動後 (平成 22 年 2 月 8 日予定)	11,801 個 (1,180,100 株)	17.94%	第 2 位

(注) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 0 株
平成 22 年 1 月 18 日現在の発行済株式総数 5,263,000 株
異動後の発行済株式総数
(上記株式数に平成 22 年 2 月 8 日発行予定の新株式発行数 1,315,000 株を加えて算出) 6,578,000 株

(注) 異動前の大株主順位については平成 21 年 11 月 30 日現在の当社株主名簿の記載に基づきます。

5. 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。

以上